

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



国民健康保険税  
年金からの特別徴収（天引き）  
が始まります

平成20年4月1日から高齢者医療制度が変わります。この制度改革の一環として国民健康保険税（国保税）を老齢年金などからの天引きで納めていただく特別徴収が始まります。

**■特別徴収の対象者**  
世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満である世帯主（国保税の納税義務者）で、次の①と②を共に満たす方

①年額18万円以上の年金を受給している方

市役所に備え付けています。国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)でも各種用紙等がダウンロードできますので、ご利用ください。

確定申告書は、ご自分で作成し、郵送等で早めの提出をお願いいたします。

■確定申告の相談

税務署では、納税者の皆さんがご自分で確定申告書を作成できるように、アドバイスをしています。

■確定申告に必要な書類

- 確定申告書（税務署から送付された方のみ）
- 所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- 印鑑、筆記用具
- 医療費の領収書、支払保険料の証明書
- 国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類
- 還付金の受取口座の分かるもの など

確定申告書は自分で作成してお早めに！

■確定申告書の作成

確定申告書の作成は「確定申告の手引き」を参考にすれば意外と簡単にできます。

確定申告の手引きは確定申告の用紙とともに、税務署と

市役所にてお借りいただけます。

年金記録のご確認を！ 「ねんきん特別便」をお送りしています

現在、社会保険庁では、基礎年金番号に結びつかない約5000万件の記録について、平成19年11月から名寄せ作業を行い、その結果、皆さまの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」を順次お送りしています。

今回の「ねんきん特別便」は、ご本人の確認と手続きを経て、はじめて記録が結びつくこととなります。お手数をおかけいたしますが、お手元に届いたご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

また、記録が出てきた方以外のすべての皆さまにも、順次「ねんきん特別便」をお送りします。発送は、年金受給者の方々は平成20年4月～5月の間に、現役加入者の方々は平成20年6月～10月の間にお送りします。

**問合せ** ねんきん特別便専用ダイヤル TEL0570-058-555  
新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300  
今治社会保険事務所 TEL0898-62-6141

◆記録に訂正がない場合（年金受給者・現役加入者）

同封の「年金加入記録照会票」にある「確認はがき」を切り取って“訂正がない”を○で囲み、提出年月日・氏名をご記入の上、返送してください。

◆記録に訂正がある場合

同封の「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入いただき、「確認はがき」を切り取らず“訂正がある”を○で囲み、次の要領で手続きを行ってください。

**年金受給者：**「年金加入記録照会票」に年金証書を添えてお近くの社会保険事務所で手続きを行ってください。記録の確認ができ、年金額が変更となる場合は、年金額の改定手続きを行います。

**現役加入者：**「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。社会保険庁で記録の調査を行い、その結果を改めてお知らせします。

特集記事 主要施設紹介 SICS 情報最前線 お知らせ 講座・教室 募集 施設ガイド 人権・同和教育他 ふるさと産品 各種相談 保健センター 当番病院 他